

第19回児童虐待防止対策協議会	資料2-1
平成28年11月10日	

児童福祉法等改正を踏まえた
一般社団法人日本子ども虐待防止学会の取組

児童福祉法等改正に関する理事長声明

平成 28 年 6 月 3 日

一般社団法人 日本子ども虐待防止学会
理事長 奥山 眞紀子

本日、改正児童福祉法及びその他の関係法が公布されました。改正児童福祉法ではその理念として、第一条において子どもが権利の主体であることが明確にされ、「児童の権利に関する条約の精神」にのっとった権利保障が必要であるとされました。日本が子どもの権利条約を批准して 20 年以上が経つにもかかわらず、それを担保する法律が日本にできてこなかったことを考えると、今回の児童福祉法改正は、子ども福祉に限定されているとはいえ、権利の主体である子どもたちにとって画期的なことであり、かつ、非常に重要な改正であったと評価しております。

また、今回の改正児童福祉法は今後の子ども家庭福祉の大きな流れを示しています。子どものみならず家庭を支援することの重要性、市区町村・都道府県・国の役割の明確化、基礎自治体である地域での子ども家庭支援の原則、児童相談所機能のできるだけ身近な自治体への移行、児童相談所職員の専門性の向上、子どもの安全確保と適切なアセスメントの実施という一時保護機能の明文化、児童相談所の不作為への対処を可能にする子ども福祉領域における権利擁護の新たな仕組みの設定、国連からも指摘されている家庭養護の原則とその支援の明記、社会的養護から自立していく子どもへの支援の明文化などが組み込まれ、子ども中心の制度の明確化がなされております。

更に、法改正に加えて、「児童相談所強化プラン」によって児童相談所職員の増員が計られるための交付税措置がなされ、また衆議院、参議院での議論において、社会的養護の 22 歳の年度末までの養育延長のための事業の予算措置、当学会が主張してきた子どもの予防可能な全死亡事例検証制度（Child Death Review）のモデル事業化なども明言され、これらの点も大きな前進と評価しております。

しかしながら、今回の法改正では積み残しも多く、親子分離に関する司法関与のあり方、親指導における司法の役割、子ども家庭福祉に資する特別養子縁組制度のあり方、通告制度のあり方、児童相談所の機能のあり方、子ども家庭福祉に関わる専門性の担保のあり方などの検討は附則に記載され、今後の議論がなされていくことになっております。それに加え、参議院厚生労働委員会では附帯決議として、子どもの権利擁護に係る第三者機関の設置の検討、体罰禁止に向けた懲戒権の行使のあり方に関する検討など、重要な点も指摘

されました。

今後、これらの課題を検討し、新しい理念や方向性を着実に推進し、子どもの権利擁護の基盤としていくためには、現場での実務のあり方の再検討と意識改革が必要であり、現場からフィードバックを受けつつ、さらによりよい制度に向けて検討を重ねていくことも必要です。

一般社団法人日本子ども虐待防止学会（JaSPCAN）は、今回の児童福祉法改正の趣旨を尊重しつつ、現場での運用に資する意見や提案、状況の把握や改革に向けた調査・研究、専門家への研修や一般市民への啓発など、残された課題への提言なども含め、志を同じくする他の関係機関等と連携しながら、できうる限りの貢献をしていく所存です。

国におかれましても、必要な省令等の整備、新しい制度の運用のあり方の提示、新たな制度検討のための調査・研究・モデル実施等のもとより、市町村における子ども家庭支援の基盤整備への十分な支援を始めとして、身近な児童相談所設置への支援とそのあり方の提示など、本法律が提示する新たな子ども家庭福祉を実現するための施策を強力に押し進めて頂くことを期待いたします。また各自治体におかれましても、本法律の趣旨を十分にくみ取って未来を担う子どもとそれを支える家族への支援が十分になされることを期待しております。

国、地方公共団体、民間団体はもとより、すべての人々が力を合わせて、子どもの権利を守る優しい社会を構築していけることを切に願っております。

以上

特別養子縁組に関するシンポジウムを開催して

2016年（平成28年）7月3日、日本女子大学目白キャンパスにおいて、「特別養子縁組に関するシンポジウム」を開催した。6月3日に公布された改正児童福祉法の附則において「政府は、この法律の施行後速やかに、児童の福祉の増進を図る観点から、特別養子縁組制度の利用促進の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」と定められ、近々、政府が特別養子縁組の見直しに関する検討を開始するものと予想されたため、これに先立ち、論点整理を試みるものであった。

事前に参加者はせいぜい40～50名程度だろうと予測していたが、実際には司会やパネリストを除いても、81名の参加を得た。予想外の参加者に資料が不足して急きょ追加印刷したり、座席を足すなど対応に追われた。参加者の内訳は、院生を含む大学関係者が23名、児童相談所を含む地方自治体職員が21名、法務省、厚生労働省など政府職員が10名などであった。

最初に、主催者側から趣旨説明をした後、東京都児童相談センターの影山孝氏、東京の子どもの虐待防止センターの岡崎京子氏、中央大学法学部の鈴木博人氏から、それぞれ基調報告があった。影山氏は東京都における養子縁組の実情と手続の流れなどについて説明された。岡崎氏は養親支援活動の経験から、養親が実際に抱える悩みを通し、特別養子縁組の難しさについて述べられた。鈴木氏は養子法の研究者として、比較法的手法も駆使しながら、わが国の養子縁組制度の要点を解説された。

後半のシンポジウムでは、大阪大学大学院国際公共政策研究科の床谷文雄氏も加わり、予め提示された論点について意見交換をした。論点は、その後の政府検討会における論点を先取りしたもので、縁組対象児童の年齢制限の見直し、特別養子縁組の要件の緩和、父母の同意の意味、審理のあり方、そして養子縁組制度全体のあり方などにも及んだ。最後は駿河台大学学長の吉田恒雄氏からまとめの言葉をいただいた。

終了後のアンケートでは、前半の基調講演については4.24、後半のシンポジウムについては4.83の高評価を得ることができた（いずれも5段階評価の平均）。

以上



日本子ども虐待防止学会(JaSPCAN)

第22回学術集会 おおさか大会

開 催 要 項

会 期：平成 28 年 11 月 25 日(金)～ 26 日(土)

会 場：大阪国際会議場(グランキューブ大阪)

大 会 長：津崎 哲郎(特定非営利活動法人 児童虐待防止協会 理事長)

実行委員長：佐藤 拓代(大阪府立母子保健総合医療センター母子保健情報センター長)

日本子ども虐待防止学会第 22 回学術集会おおさか大会実行委員会

ご挨拶

謹啓

時下、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、平成28年11月25日(金)～26日(土)の二日間、大阪国際会議場(グランキューブ大阪)を会場として、日本子ども虐待防止学会第22回学術集会おおさか大会を開催する運びとなりました。

「日本子ども虐待防止学会(JaSPCAN)」は、平成8(1996)年4月に「日本子どもの虐待防止研究会」の名称で、子ども虐待の防止をめざし、福祉・保健・医療・教育・司法などの各種分野の専門職による研究会として発足しました。先だって開催された平成6(1994)年の国際子ども虐待防止学会(ISPCAN)の日本でのシンポジウムを第1回大会と位置づけ、発足時の学術集会(第2回大会)を、この大阪にて開催しました。

以降、平成16(2004)年12月には、「日本子ども虐待防止学会」に名を変更し、それまでの研究結果を集大成するとともに、実践的なネットワークを構築し、さらなる実践経験や研究を交流しあい、わが国の子どもの虐待防止の推進に取り組んでまいりました。子どもの虐待の発見、救済、予防及びケアには、福祉・保健・医療・教育・司法などの機関、そして全ての市民の関わりが必要であり、この学術集会にも多分野・多職種の子どもの虐待に関わる様々な人々が参加することが特徴です。子ども虐待への関心は確実に高まっており、学術集会には毎年全国から2,000人前後が参加し、大きな成果を出しております。

本年度は、20年ぶりに大阪での開催となります。おおさか大会では「新たな支援の創造」をメインテーマに、子ども虐待防止活動の次なるステップを目指して、特別講演、国際プログラムをはじめ、各種の教育講演や応募シンポジウム、一般演題発表などの充実したプログラムを企画しています。会員の研究発表および参加者の研鑽の機会であるとともに、全国で行われている子ども虐待防止に関する多くの活動を社会に知らせる場となることと思います。

おひとりでも多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

末筆にておそれいりますが、皆様のますますのご発展とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

謹白

平成27年12月吉日

日本子ども虐待防止学会第22回学術集会おおさか大会

大会長 津崎 哲郎

(特定非営利活動法人 児童虐待防止協会 理事長)

(元 大阪市中心児童相談所 所長)

新たな支援の創造

おおさか大会では、「新たな支援の創造」をテーマに掲げています。

子どもに対する不適切養育の対応においては、子どもの安全と最善の利益の確保を最優先としなければなりません。しかし、あわせて子どもを中心とした家族に対する支援という観点を欠かすことはできません。

これらの対応においては、医療、保健、福祉、心理、教育、司法等様々な分野にわたる総合的な観点から、家族関係を見て、子どものライフサイクル全体を考えながら支えていかなければなりません。

虐待の発見や初期介入の重要性が強調される中、この基本的な観点の重要性を再度見直し、次世代への虐待の連鎖を断ち切る情熱をもって、新たな支援のあり方を模索していきたいと考えています。

重点テーマ

現在、実行委員会において、次のようなテーマを掲げています。

- 地域が取り組むべき多様で継続性のある予防・支援の内容とそれを支える制度のあり方について
- 子どもの貧困問題や虐待トラウマからの回復支援など今日的な課題を踏まえた新たな支援のあり方について
- 家族に積極的に介入し、子どもの安全を確保する動きをいち早く見せた大阪においてみえてきた課題とその対応について
- 支援も介入もすべての段階に相互に関係しており、切り離すことができないことをふまえた予防・支援・介入の連携とそのあり方について
- 専門職とボランティア、NPO、企業等との協働のあり方について

おおさか大会が、子どもの虐待に関わりのある専門職やこの問題に関心を持っていただいている方々にとって、今一度、子どもや家族を支援すること、そして子どもが自立するとはどういうことなのか、そしてそのためにどのような役割を果たすことができるのかを考えるきっかけになれば幸いです。

大会長 津 崎 哲 郎

(特定非営利活動法人児童虐待防止協会理事長)

実行委員長 佐 藤 拓 代

(大阪府立母子保健総合医療センター母子保健情報センター長)

副実行委員長 石 田 文 三 (弁護士)

事務局長 岩 佐 嘉 彦 (弁護士)

日本子ども虐待防止学会 第22回学術集会おおさか大会

大会概要

1. 大会の名称

日本子ども虐待防止学会 第22回学術集会おおさか大会 (JaSPCAN OSAKA)

2. 大会長

津崎 哲郎 (特定非営利活動法人 児童虐待防止協会 理事長)

3. 開催期間

平成28年(2016年)11月25日(金) ~ 26日(土)

なお, プレイベントを11月24日(木)に開催予定

4. 開催場所

大阪国際会議場(グランキューブ大阪)

〒530-0005 大阪市北区中之島5丁目3番51号

TEL: 06-4803-5585

5. 参加予定人数 2,100名程度

6. 大会テーマ 『新たな支援の創造』

7. 主催 一般社団法人日本子ども虐待防止学会

日本子ども虐待防止学会 第22回学術集会おおさか大会実行委員会

8. 後援

厚生労働省 内閣府(予定) 総務省(予定) 文部科学省 最高裁判所 法務省 警察庁

日本弁護士連合会

大阪府 大阪市 堺市 大阪府教育委員会 大阪市教育委員会 堺市教育委員会

大阪地方検察庁 大阪法務局 大阪府警察本部 大阪弁護士会

日本医師会 日本小児科医会 日本産婦人科医会 日本歯科医師会

日本助産師会 日本薬剤師会 日本小児保健協会 日本看護協会

日本精神保健福祉士協会、日本精神神経科診療所協会 日本精神科病院協会

日本病院会 日本赤十字社、

大阪府医師会 大阪小児科医会 大阪府歯科医師会 大阪産婦人科医会 大阪府看護協会

大阪府助産師会 堺市歯科医師会

日本小児科学会 日本小児救急医学会 日本産科婦人科学会 日本小児精神神経学会

日本小児心身医学会 日本精神神経学会

全国児童相談所所長会 全国保健所長会 全国保健師長会

全国民生委員児童委員連合会 全国社会福祉協議会

全国里親会 全国乳児福祉協議会 全国児童養護施設協議会

全国母子生活支援施設協議会 全国情緒障害児短期治療施設協議会

全国児童自立支援施設協議会 近畿児童養護施設協議会 近畿乳児福祉協議会

大阪府民生委員児童委員協議会連合会 大阪府社会福祉協議会

大阪府社会福祉協議会施設福祉部児童施設部会

大阪市児童福祉施設連盟 堺市社会福祉施設協議会

日本社会福祉士会 日本社会福祉学会 日本司法福祉学会

大阪社会福祉士会 大阪府社会福祉協議会

大阪市社会福祉協議会 堺市社会福祉協議会
日本保育協会 全国私立保育園連盟 全国保育士会 全国保育協議会
大阪府社会福祉協議会保育部会 大阪市私立保育園連盟
全国高等学校長協会 全日本中学校長会 全国連合小学校長会
全国養護教諭連絡協議会 大阪市PTA協議会
日本臨床心理士会 日本心理臨床学会 日本心理学会 日本臨床心理士資格認定協会
大阪府臨床心理士会
日本子どもの虐待防止民間ネットワーク 日本ユニセフ協会

9. プログラム

○大会全体シンポジウム

「児童福祉法改正をめぐって」

新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会委員他

○大会特別講演

「なぜ、人間の赤ちゃんは泣くのか？」

～ゴリラから見た、人間の子どもの成長の秘密と子育ての不思議～

山極 壽一 氏（京都大学総長、京都大学理学博士、人類学者、霊長類学者）

なぜ、全ての動物の中で、人間の赤ちゃんだけが泣くのか？ この謎解きを通して、子どもの脳の発達の特徴、食事と言葉、遊び、愛着の重要性、長い子ども期と離乳期・思春期の大切さ、そこから生物学的に導かれる人間の子育ての不思議さと現代社会において親が直面する困難さ、子育て支援・子育ての共同化の必要性等について、お話しいたします。

○大会国際プログラム

「ラター氏から学ぶ 逆境(adverse)状況の子どもへの理解と支援」

Professor Sir Michael Rutter（マイケル・ラター）氏 インタビュー(事前収録)

(モーズレイ病院精神科名誉顧問)

王立ロンドン大学精神医学心理学神経科学研究所 発達精神病理学科教授)

<インタビュアー>

渡辺 久子 氏(世界乳幼児精神保健学会理事・渡邊醫院副院長)

村瀬 嘉代子氏(日本臨床心理士会会長・大正大学名誉・客員教授)

児童精神科医の世界的権威であり、自閉症、母親剥奪理論、イギリス・ルーマニアの養子研究等で顕著な業績を残しているラター先生に、困難な状況にある子どもをどう理解し、どう支援するべきかを中心にお話をうかがいます。

○大会リレー講演

「実務に役立つ法律知識」

～①親権制限、一時保護、児福法28条 ②個人情報保護、アセスメントや支援の実際～

磯谷文明氏（くれたけ法律事務所）

峯本耕治氏（長野総合法律事務所）

○スポンサーセッション 日本財団

「子どもが家庭で育つ社会に向けて」

～英国バーナードホームにおける施設養護から家庭養護への変遷に学ぶこと～

○国際シンポジウム

「学校における子ども虐待問題への新たな支援に向けて」

～「チーム学校」での教師の役割と地域連携への視点を考える～

○大会企画シンポジウム

- ① 「対話:なぜ、人間の子育てに共同保育が不可欠なのか？」
～多様に協働・共同する子育てと暴力・虐待防止～
- ② 「児童福祉法改正とこれからの児童相談所」
- ③ 「逆境状況の子どもの理解と支援」
- ④ 「児童福祉法改正と司法関与」～子どものために司法ができること～
- ⑤ 「『社会的養護』の子どもたちの自立支援」～子どもたちの巣立ちを支えるために～
- ⑥ 「法改正における市町村の支援的役割を考える」

○大会長講演

「大阪の20年、これからの20年」

大会長 津崎 哲郎 氏(特定非営利活動法人児童虐待防止協会理事長)

○教育講演

- ① 「SBSを予防するには:これまでの実証研究から」
藤原 武男 氏(国立成育医療研究センター研究所 成育社会医学研究部部長)
- ② 「虐待傾向を呈する親をどう理解し、どう支援するか」
西澤 哲 氏(山梨県立大学人間福祉学部教授)
- ③ 「学校園は子ども虐待にどう立ち向かえるのか ～「限界」をわきまえた対応へ向けて～」
玉井 邦夫 氏(大正大学心理社会学部 臨床心理学科 教授)
- ④ 「児童虐待に起因する愛着障害の脳科学研究」
友田 明美 氏(福井大学子どものこころの発達研究センター教授)
- ⑤ 「心理的虐待の概念と臨床的意義」
小野 善郎 氏(和歌山県精神保健福祉センター所長)
「心理的虐待は従来から概念や定義の曖昧さが指摘されているが、近年では児童虐待相談対応件数の4割以上を占めるようになり、あらためて心理的虐待の概念と臨床的意義を検討することで、今後の虐待対応に役立てたい。」

○一般演題、応募シンポジウム、パネル展示等

家庭的養護、性的虐待問題、障がい児虐待などのトピック等、各種の分野の発表を予定

○書籍、物品販売、企業展示

10. 本大会に関する問い合わせ先

いぶき法律事務所内

日本子ども虐待防止学会 第22回学術集会おおさか大会 実行委員会

事務局長 弁護士 岩佐嘉彦（担当事務 石田・小松）

TEL 06-6316-1118 FAX 06-6316-0685

E-mail : jaspca.osaka@gmail.com

おおさか大会 実行委員会名簿(平成 28 年 8 月 30 日現在)

役 職	氏 名	所 属	備 考
大会長	津崎 哲郎	特定非営利活動法人 児童虐待防止協会 理事長	
実行委員長	佐藤 拓代	大阪府立母子保健総合医療センター 母子保健情報センター長	
副実行委員長	石田 文三	春陽法律事務所(大阪弁護士会)	
事務局長	岩佐 嘉彦	いぶき法律事務所(大阪弁護士会)	
事務局 (総務担当)	市村 好弘	大阪市こども相談センター	
	伊藤嘉余子	大阪府立大学 准教授	(プログラム・スタッフ委員 兼任)
	神田真知子	特定非営利活動法人 児童虐待防止協会	
	小林美智子	特定非営利活動法人 児童虐待防止協会	(プログラム委員兼任)
	清水さやか	元福岡県弁護士会	(プログラム委員兼任)
	中塚 恒子	特定非営利活動法人 児童虐待防止協会	(広報委員兼任)
	橋本めぐみ	大阪市北区役所 スクールソーシャルワーカー	(広報委員兼任)
	薬師寺順子	大阪府福祉部子ども室家庭支援課	(プログラム委員兼任)
(プログラム委員会担当)	黒田 泰子	ことのは法律事務所(大阪弁護士会)	
	玉野まりこ	弁護士法人フォーラム大阪法律事務所(大阪弁護士 会)子どもセンターぬっく 理事	
	野澤 佳弘	彩法律事務所(大阪弁護士会)	
	馬場 圭吾	やまびこ法律事務所(大阪弁護士会)	
(広報・渉外委員会担当)	中村 善彦	中村善彦法律事務所(大阪弁護士会)	(事務局・総務担当兼任)
(基金委員会担当)	大畑 亮祐	弁護士法人みお綜合法律事務所(大阪弁護士会)	
(スタッフ委員会担当)	尾田 将彦	招和法律事務所(大阪弁護士会)	
プログラム編集委員会委員長	浜田 雄久	弁護士法人なにわ共同法律事務所(大阪弁護士会)	
プログラム編集委員会 委員	新邨 晃子	大阪府東大阪子ども家庭センター	
	今村麻衣子	大阪府済生会富田林病院お産センター	
	岩佐 和代	大阪市こども相談センター	
	上野 昌江	大阪府立大学 教授	
	大橋 和弘	和泉幼児院 施設長	
	岡本 聡子	特定非営利活動法人 ふらっとスペース金剛	
	岡本 正子	大阪教育大学非常勤講師	
	郭 理恵	大阪人間科学大学 助教	
	柏木 隆子	大阪市こども相談センター	
	加藤 曜子	流通科学大学 教授	
	金澤ますみ	桃山学院大学 准教授	
	川並 利治	花園大学 教授	
	久保 樹里	関西大学 人間健康学部 非常勤講師	
	栗延 雅彦	和泉乳児院 施設長	
	黒川 英子	大阪整肢学院	(スタッフ委員兼任)
坂本 晴子	大阪赤十字病院		

役 職	氏 名	所 属	備 考
プログラム編集委員会 委員	水流添 綾	大阪府教育委員会他スクールソーシャルワーカー	
	中島 尚美	大阪市立大学 特任講師	(スタッフ委員兼任)
	中西 眞弓	特定非営利活動法人 児童虐待防止協会	
	檜木野裕美	大阪府立大学 教授	
	橋本 和明	花園大学 教授	(基金委員兼任)
	花房 昌美	大阪府立精神医療センター 医師	
	松岡 太郎	豊中市保健所 所長	
	丸山 朋子	大阪府立急性期・総合医療センター小児科	
	光田 信明	大阪府立母子保健総合医療センター 産科診療局長	
	宮里 慶子	千里金蘭大学 准教授	
	八木安理子	枚方市家庭児童相談所	
	薬師川厚子	東大阪市西保健センター	
	山縣 文治	関西大学 教授	
	山田 和子	和歌山県立医科大学 教授	
	山本 恒雄	愛育研究所 研究員	
広報・渉外委員会 委員長	浜田 真樹	浜田・木村法律事務所(大阪弁護士会)	
広報・渉外委員会 委員	安達友基子	ルート法律事務所(大阪弁護士会)	
	江口 晋	大阪府岸和田子ども家庭センター	
	土谷 幸大	堺市子ども相談所	
	松本 佳奈	堺市子ども家庭課	
	八十 祐治	摂津総合法律事務所	
基金委員会 委員長	西村英一郎	きずな大阪法律事務所(大阪弁護士会)	
基金委員会 委員	井上 直子	堺市子ども相談所	
	越智 信哉	片山・平泉法律事務所(大阪弁護士会)	
	河合 克子	特定非営利活動法人 チャイルド・リソース・センター	
	川本 典子	特定非営利活動法人 児童虐待防止協会	
	齋藤 隆史	堺市子ども相談所	
	宝本 美穂	今橋総合法律事務所(大阪弁護士会)	
	前田 徳晴	救世軍希望館 館長	
	宮口 智恵	特定非営利活動法人 チャイルド・リソース・センター	
	和知富士子	特定非営利活動法人 児童虐待防止協会	(プログラム委員兼任)
スタッフ委員会 委員長	福田 公教	関西大学 准教授	(プログラム委員兼任)
スタッフ委員会 委員	石田賀奈子	神戸学院大学	
	遠藤和佳子	関西福祉科学大学	
	金澤ますみ	桃山学院大学	(プログラム委員兼任)
	原田 旬哉	園田学園女子大学	
	前橋 信和	関西学院大学 教授	
	吉田祐一郎	四天王寺大学	

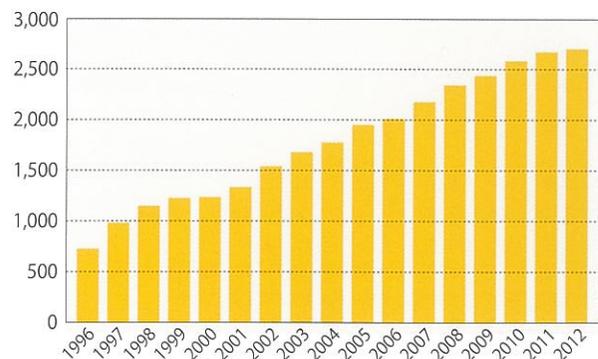


JaSPCAN

- 会 長 小林美智子
(子どもの虹情報研修センター センター長)
- 副 会 長 奥山真紀子 (独立行政法人 国立成育医療研究センター)
才村 純 (関西学院大学)
椎名篤子 (児童虐待防止全国ネットワーク)
- 評議員議長 佐藤拓代 (大阪府立母子保健総合医療センター)
- 名 誉 会 長 小林 登 (東京大学名誉教授)
- 活 動 学術集会 年1回開催
学術雑誌 年3回発行
ニュースレター 発行
- 組 織 会則検討委員会
虐待に関する制度検討委員会
学術雑誌編集委員会
ニュースレター編集委員会
広報委員会
国際活動委員会
入学支援金委員会
学術集会支援委員会

(2013年4月現在)

●会員数の推移



子ども虐待防止世界会議 名古屋 2014

2014年9月14日(日)～17日(水)



メインテーマ 子ども中心の社会に向けて：
過去から学び、未来に向けて行動しよう

<http://www.ispcancongress2014.org/>

国際子ども虐待防止学会 (ISPCAN) は、2年に一度、世界の各都市の中から選ばれた地において開催される、歴史ある国際会議で、日本では初めての開催となります。皆様からのご協力とご参加をお待ちしております。

□お問い合わせ・入会申し込み

日本子ども虐待防止学会事務局

〒106-8580 東京都港区南麻布 5-6-8

日本子ども家庭総合研究所内

TEL/FAX . 03-3440-2581

E-mail : info@jaspcan.org

<http://www.jaspcan.org>

●入会申し込みについては事務局にお問い合わせください。
ホームページからも申し込みます

[年会費のご案内]

- ◎正会員 7,000円 ◎学生会員 3,500円
- ◎団体会員 14,000円 ◎賛助会員 10,000円(一口)

日本子ども虐待防止学会



JaSPCAN

Japanese Society for Prevention of Child Abuse and Neglect

<http://www.jaspcan.org>



日本子ども虐待防止学会は「子ども虐待防止」のための調査・研究とソーシャルアクションを行っています

虐待により命を落としている子どもがいます

□2010年4月から2011年3月までに発生した死亡事例



●学術雑誌「子どもの虐待とネグレクト」

年	月	Vol.	No.	特集
2013	4	15	1	虐待死をめぐって
2012	12	10	3	代替的養育に関するガイドライン
	10	2	2	第17回学術集会(いばらき大会)
	5	1	1	震災後の養育環境と子ども
2011	12	9	3	司法面接のこれから
	9	2	2	性的虐待
	5	1	1	第16回学術集会(くまもと大会)
2010	11	8	3	医療ネグレクト
	4	2	2	「ここのりのゆりかご」と子どもの権利・人権
	4	1	1	第15回学術集会(埼玉大会)
2009	11	7	3	母子保健と小児保健による虐待予防
	7	2	2	社会的養護における不適切な養育
	4	1	1	第14回学術集会(ひろしま大会)
2008	12	8	3	アタッチメント
	8	2	2	子ども虐待への看護職の対応視点
	4	1	1	第13回学術集会(みえ大会)
2007	12	8	3	法医学から見た子ども虐待
	8	2	2	子ども家庭福祉における里親制度の現状と課題
	4	1	1	第12回学術大会(みやぎ大会)
2006	12	9	3	子ども虐待と非行・犯罪
	9	2	2	学校と虐待
	5	1	1	第11回学術集会(北海道大会)
2005	12	8	3	子どもの性虐待被害開示 発達障害と児童虐待
	8	2	2	法改正をめぐって 虐待問題への警察の関与と警察官教育
	4	1	1	第10回学術集会(福岡大会)
2004	12	8	3	社会的養護を考える。岸和田事件
	8	2	2	性的虐待、虐待死...その実態と法的処置
	5	1	1	第9回学術集会(京都大会)
2003	12	7	2	児童福祉に果たす司法の役割、もう1つの児童虐待
	7	1	1	第8回学術集会(東京大会)
2002	12	7	4	児童虐待防止法見直しに向けて
	7	1	1	第7回学術集会(兵庫大会)
2001	12	7	3	虐待を受けた子どもの治療を考える
	7	1	1	第6回学術集会(あいち大会)
2000	12	7	2	児童養護施設を考える:児童虐待防止法をめぐって
	7	1	1	第5回学術集会(栃木大会)
1999	11	1	1	創刊号

●設立の目的

「日本子ども虐待防止学会」は、1996年4月に「日本子どもの虐待防止研究会」として発足しました。子ども虐待防止を目指し、医療・保健・福祉・教育・司法・行政などの実践家・研究者が一堂に会する研究会です。2004年12月より「日本子ども虐待防止学会」に名称変更しました。実践経験や研究を交流しあい、わが国の子どもの虐待防止についての取り組みを推進することを目的としています。

●主な活動

[提言、報告書]

- 2011 社会的養護における災害時「子どもの心のケア」手引き作成配布「平成23年民法等改正のためのガイドラインに関する提言」を厚生労働大臣に提出
- 2010 児童虐待等要保護事例の検証委員会に関するアンケート調査
- 2009 次期児童虐待防止法改正に向けた児童相談所の課題解決のための調査報告書
- 2007 児童虐待援助における児童相談所と警察の連携に関するアンケート調査報告及び提言(調査報告書)
- 2007 児童虐待防止法及び児童福祉法の改正に向けて(提言)
- 2006 児童相談所における性的虐待事例への対応課題調査(調査報告書)
- 2005 市町村における新たな児童相談所体制の現状(調査報告書)
- 2003 児童虐待防止法改正への提言と意見(提言)

児童相談所に対応する児童虐待件数は増え続けています

□児童相談所における児童虐待相談対応件数



●学術集会

- 第19回 2013 長野 One Child, One Life 一安心して生きる、育つー12月13日(金)、14日(土)開催
- 第18回 2012 高知 いのちの重さを見つめて ー地域で支える親子の絆ー
- 第17回 2011 茨城 子ども虐待の予防を考える
- 第16回 2010 熊本 未来へ歩む子どもたちを守ろう
- 第15回 2009 埼玉 守ろう、創ろう、子どもの未来 ー虐待防止の最前線、虐待研究の最先端ー
- 第14回 2008 広島 しっかり キャッチ!! 親と子どものSOS
- 第13回 2007 三重 みんなナイス! ー聴こう 親のものがたり 子どもの気持ちー
- 第12回 2006 宮城 私たちの子ども、私たちの「虐待」
- 第11回 2005 北海道 Children First ー子どもが子どもでいられるためにー
- 第10回 2004 福岡 ネクストステージ ー次の10年に向けてー
- 第9回 2003 京都 子どもに笑顔、親に微笑みを ー架けよう!!虐待防止のための様々な「架け橋」をー
- 第8回 2002 東京 児童虐待防止法および児童福祉法をどう改正するか ー子どもと親のウェルビーイングを目指してー
- 第7回 2001 兵庫 21世紀のはじまりー子育ての原点をみつめて
- 第6回 2000 愛知 ネットワークでひろこう!子どもの未来
- 第5回 1999 栃木 ここから始まる新たな試み
- 第4回 1998 和歌山 地域システムの確立を目指して
- 第3回 1997 神奈川 援助の実際的方法を考える
- 第2回 1996 大阪 子どもそして親・ともに援助の手を
- 第1回 1994 東京 国際子ども虐待防止学会(ISPCAN)シンポジウム開催

三つ折りパンフレット正誤表 (2016.1.12)

外表左側から順に

誤	正
会長 小林美智子 (子どもの虹情報研修センター センター長)	理事長 奥山眞紀子 (国立成育医療研究センター副院長)
副会長 奥山眞紀子 (国立成育医療研究センター) 才村純 (関西学院大学) 椎名篤子 (児童虐待防止全国ネットワーク)	副理事長 磯谷文明 (くれたけ法律事務所) 椎名篤子 (児童虐待防止全国ネットワーク) 宮本信也 (筑波大学)
評議員議長 佐藤拓代	定款により、代議員会開催ごとに選任することになった
日本子ども虐待防止学会事務局	一般社団法人 日本子ども虐待防止学会事務局
東京都港区南麻布 5-6-8 日本子ども家庭総合研究所内	東京都港区南麻布 5-6-8 (子ども総研は廃止されました)
日本子ども虐待防止学会	一般社団法人 日本子ども虐待防止学会